

平成 14 年 5 月 8 日

各 位

三井トラストフィナンシャルグループ
三井トラスト・ホールディングス株式会社
(コード番号：8309)
中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社

中央三井信託銀行勘定系システムの統合完了等について

中央三井信託銀行株式会社(社長 古沢 熙一郎)は、複数システムが併存していた勘定系システムにつき、つぎのとおり完全統合を完了したほか、計 47 か店の廃店を含む大幅な店舗網の見直し、および複数地区に所在していた三井トラスト・フィナンシャルグループ各社の本部機能の集約を実施いたしました。

1．勘定系システムの完全統合

中央三井信託銀行は、平成 12 年 4 月の中央信託銀行・三井信託銀行の合併に伴い、旧三行それぞれの勘定系システムについては、別途開発した中継システムで結合させたうえで併存運営しておりましたが、平成 14 年 1 月に旧中央信託銀行（C - B E S T）と旧三井信託銀行（M Y T R U S T）のシステム統合を実現したほか、5 月 7 日付で旧北海道拓殖銀行のシステムを M Y T R U S T システムに統合し、勘定系システムの統合作業を完了いたしました。年金、証券代行など勘定系以外のシステムはすでに統合済みであり、これによりすべての業務のシステム統合が完了したこととなります。

2．店舗統廃合の一斉実施による店舗網の整備

中央三井信託銀行は、5 月 7 日付で独立店舗 34 か店、同居店舗 13 か店の合計 47 か店を廃止し、承継店舗へ業務を統合いたしました。

かねてからの計画どおり、効率的な店舗運営を徹底して推進するため、今般の勘定系シ

ステム統合を契機に一段の店舗網の見直しを実施したものです。

今回の店舗網の見直しにより、インストア型ミニ店舗を除く有人店舗数（同居店舗除く）は、１１９店舗（通常店舗９０店舗、サテライト店舗２９店舗）から３４店舗減少し８５店舗（通常店舗８１店舗、サテライト店舗４店舗）となりました。

更に平成１４年下期に６か店の統合を行い、平成１５年３月末までに７９店舗（通常店舗７３店舗、サテライト店舗６店舗）とする予定です。

なお、顧客利便性を考慮し、昨年１１月に郵貯ＡＴＭ利用時の手数料無料化を実施したほか、廃止店舗近隣に店舗外ＡＴＭを設置する等の施策を講じております。

３．三井トラスト・フィナンシャルグループの本社機能集約化

三井トラスト・フィナンシャルグループは、東京都中央区日本橋室町に所在していた中央三井信託銀行の資金決済関連部署ならびに三井アセット信託銀行の本部機能の太宗を、今般東京都港区芝の三井トラスト・ホールディングス・中央三井信託銀行本社ビルに隣接する、「セレスティン芝三井ビルディング」に移転し、５月７日より移転先での業務を開始いたしました。

以 上